

平成30年4月25日  
総務部危機管理課

報道関係者 各位

## 木更津市と株式会社ゼンリン

### 『災害時における地図製品等の供給等に関する協定書』について

このことについて、以下のとおり木更津市と株式会社ゼンリンとの間で『災害時における地図製品等の供給等に関する協定書』を締結いたしましたので、お知らせします。

#### 1. 協定の内容、趣旨について

災害が発生した際に、被害状況の確認を行うには、多数の地図製品が必要となります。株式会社ゼンリンは、住宅地図をはじめとする多種多様な地図製品を作成しており、市は同社との協定により、住宅地図5部をはじめとする地図製品の提供を受けられます。

株式会社ゼンリンは、平成30年2月末時点で全国457の自治体と同種の協定を結んでおり、本市においても協定の締結により被害状況の把握等の災害対応等の効率化を図ることができるため、この度の協定締結にいたしました。

#### 2. 協定の締結について

以下のとおり協定の調印式を開催し、協定書を締結いたしました。

○日 時 平成30年4月25日（水）午前10時30分

○場 所 木更津市役所 駅前庁舎 8階 防災室・会議室

○代表者 株式会社ゼンリン 東京第二支社 支社長 吉川 俊也  
木更津市 木更津市長 渡辺 芳邦

※ 調印式の写真等が必要な場合は、総務部危機管理課にご連絡ください。

(担当：角・松井 TEL0438-23-7094)

#### 3. その他

平成30年8月発行予定の木更津市『暮らしの便利帳2018』は株式会社ゼンリンと協働発行することになっており、同社の地図作成のノウハウを活かし、避難所・避難場所や危険箇所などを表示した防災マップを掲載することになっています。

※木更津市『暮らしの便利帳2018』については、企画部情報政策課広報担当にお問い合わせください。(TEL 0438-23-7460)

#### 【問い合わせ先】

木更津市総務部危機管理課 担当 角・松井

TEL 0438-23-7094 FAX 0438-25-1351

E-mail kikikanri@city.kisarazu.lg.jp